

## 知立市暴力団排除条例(案)意見募集概要

本年4月1日に愛知県暴力団排除条例が施行されたことを契機に、市は、市民及び事業者の皆さんと一体となって暴力団の排除を推進し、市民生活の安全と平穏を確保し、地域経済の健全な発展に寄与するために「知立市暴力団排除条例(案)」を作成しました。

この条例の制定にあたり、知立市パブリックコメント制度に基づいて、広く意見を募集します。

### 1. 公表・意見募集期間

平成24年1月4日(水)から平成24年1月18日(水)まで

### 2. 計画案の縦覧場所

安心安全課(市役所3階)

行政資料コーナー(市役所3階)

知立市図書館

知立市ホームページ

### 3. 意見の提出方法

① 郵送 472-8666(住所不要) 知立市役所安心安全課あて

② FAX 83-1141

③ 電子メール [ansin-anzen@city.chiryu.lg.jp](mailto:ansin-anzen@city.chiryu.lg.jp)

④ 安心安全課窓口へ直接紙面で提出

※様式は自由ですが、住所と氏名は必ずご記入下さい。電話での受付は行っておりません。

### 4. 意見の取り扱い

提出されたご意見と検討結果は、次の場所で公表します。

安心安全課(市役所3階)

市ホームページ

### 5. 問合せ先

知立市役所 安心安全課

電話 0566(83)1111 内線 361

問合せについて市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分の間に対応します。